

「外国人観光客の受入れ対応に関するガイドライン」の改訂について

正会員の皆様

6月7日に公表された「外国人観光客の受入れ対応に関するガイドライン」について、改訂版（6月15日）が発表されておりますのでご確認ください。

マスク着用に関する英語版資料も掲載されました。こちらのサイトに説明があります。

https://www.mlit.go.jp/kankocho/news03_000227.html

また、「よくある質問」も更新されております（最新6月21日）。

先日実施いたしました「インバウンド再開に向けた緊急アンケート」に寄せられた疑問に対応している部分もありますので、ご参照ください。

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001487390.pdf>

このガイドラインに沿った外国人観光客の受入れの枠組みでは、必ず旅行者または旅行サービス手配業者が受入責任者となります。受入責任者の管理のもとで、「添乗員」が同行することが原則となっておりますが、この場合の「添乗員」は旅程管理主任者を指すものではなく、

受入責任者の指示のもとで感染防止対策や緊急時対応を担うものと説明されています。

具体的な現場での作業については受入責任者である旅行会社等からの指示に依ることになります。

仕事の依頼があった際には、各社の対応、求められる業務をよくご確認の上でご判断ください。